東京都臨海部地域公共交通計画の概要

序章　計画の概要

１　改定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p1）

「東京都臨海部地域公共交通計画　令和３年３月」（以下、「既往計画」という。）を策定して以降、本計画の計画区域ではコロナ禍やその影響による働き方や生活様式の変容、都市開発による都市機能の集積、更には国内外来訪者の急増等によるさらなる公共交通サービスを始めとする移動手段の確保が課題となっている。

このような情勢変化の中、臨海部における現況・課題を再整理し、それら課題を改善するため、「東京都臨海部地域公共交通計画　令和８年３月」（以下、「本計画」という。）にて、基本方針、計画目標及び公共交通施策を再構築し、取りまとめることとした。

２　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p1）

都市づくりの進展に伴う人々の移動需要変化と、訪日外国人を含めた来訪者増大等に対応した移動サービス提供を目指し、都市づくりと整合した公共交通網の構築を目的とし、公共交通のマスタープランとして改定する。

３　計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p1）

本計画は、既往計画策定以降の法改正や上位計画の改定等を踏まえ、中央区、港区及び江東区の地域公共交通に関する計画と整合を図り、都市づくりの展開や鉄道等の幹線交通ネットワークとの連携強化、基幹交通となる東京 BRT を軸とした交通ネットワーク構築と端末交通等移動手段の確保により、人口や多様な来訪者の増加に対応した移動・回遊環境の向上を目指すために策定する。

4　計画区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p2）

5　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p2）

令和８年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）まで

第１章　地域の現状と課題

１　地域の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p3）
２　都市づくりの方向（上位関連計画の整理）・・・・・（改定案 p5）
３　人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p13）
４　交通の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p16）
５　移動の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p31）
６　東京臨海部における地域公共交通の課題の整理・・・（改定案 p36）

第２章　基本方針及び目標の設定

１　基本方針の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p38）
２　計画目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p48）

第３章　公共交通施策

１　基本方針別の施策の方向性・・・・・・・・・・・・・（改定案 p50）

基本方針	施策の方向性	施策内容
基本方針１ 東京 BRT を軸とした交通ネットワークの充実 東京 BRT の定時性・速達性の確保や機能向上に資する取組	《施策１－１》 東京 BRT の着実な段階整備	① 検討路線へのルート延伸による多様なニーズへの対応
		② 東京 BRT の定時性・速達性の確保に資する取組
	《施策１－２》 東京 BRT 及び路線バス等の輸送力確保	③ ダイヤ改正等による多様な利用者ニーズへの対応
	《施策１－３》 集客施設との役割分担による移動手段の確保	④ 来場者や帰宅客への情報提供など、分散誘導への取組
		⑤ 集客施設と連携した需要集中への対応
基本方針２ 交通手段間における乗継利便性の向上	《施策２－１》 他の交通モードへの乗り換え情報の充実	⑥ 交通機関の動的情報の一元化
		⑦ 施設管理者や交通モード間の枠を超えた、乗継利便性向上に資する案内の充実
	《施策２－２》 多様な端末交通との結節機能拡充	⑧ 多様な交通モードの結節とまちのにぎわい創出に寄与するモビリティハブの整備
	《施策２－３》 バス待ち環境の改善	⑨ 停留施設改善等によるバス待ち環境の快適性向上
基本方針３ 臨海部の特性を活かした回遊性のある移動環境の形成	《施策３－１》 自転車シェアリング等の拡充	⑩ シェアサイクル等と、東京 BRT や路線バスといった他の交通機関との連携強化による回遊性向上
	《施策３－２》 開発に伴う空間整備と連携した歩行空間の確保	⑪ 道路空間や公開空地などを活かした歩行回遊空間の拡大
	《施策３－３》 自動運転技術を活用した移動サービスの実現	⑫ 自動走行や次世代モビリティ等の実装促進
基本方針４ ユニバーサルデザインに配慮した交通施設や情報提供機能の整備の加速	《施策４－１》 ユニバーサルデザインに配慮した交通施設整備のさらなる推進	⑬ ユニバーサルデザインに配慮した交通施設整備
	《施策４－２》 急増するインバウンドへの多言語対応の案内充実、動的情報(運行情報)の提供	⑭ 多言語対応の案内充実、動的情報(運行情報)の提供

２　施策内容と施策実施主体等の整理・・・・・・・・・・（改定案 p51）
３　地域公共交通特定事業・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p62）

第４章　計画の推進方針

１　計画の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（改定案 p63）

東京都、関係３区（中央区、港区、江東区）、交通事業者、学識経験者等で構成する「臨海副都心周辺地域における公共交通協議会」において、当協議会の構成員がそれぞれの役割を果たしながら、連携・協働してその推進に努める。

２　計画を達成するための評価・見直し方法（PDCA）・・（改定案 p64）
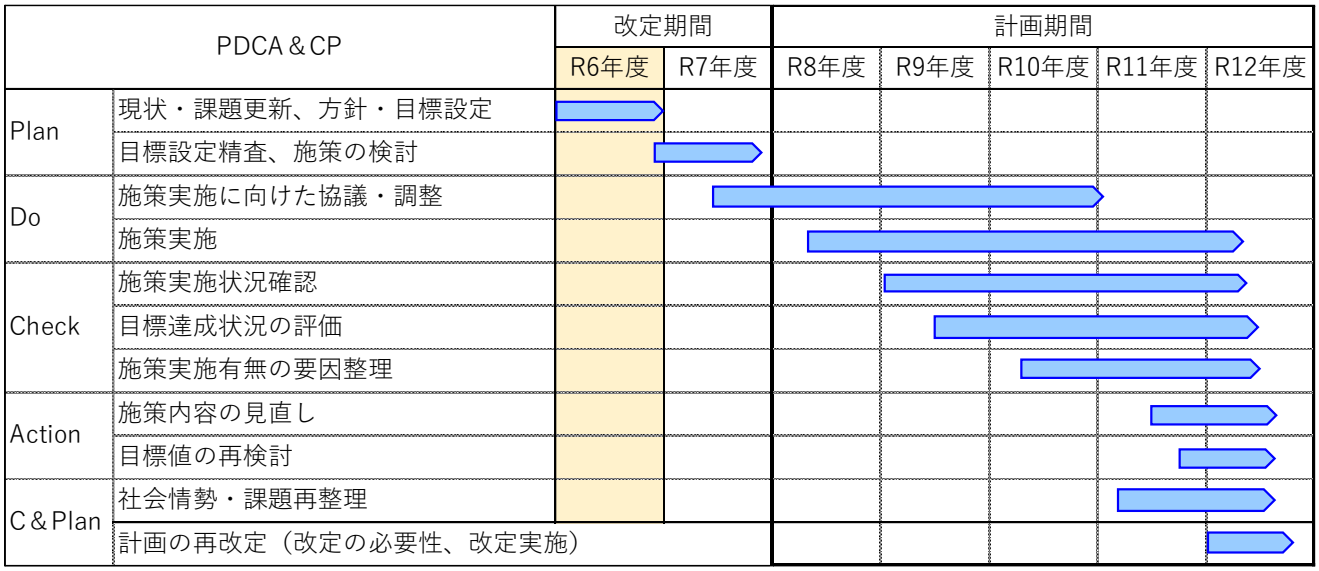
「臨海副都心周辺地域における公共交通協議会」において、本計画に位置付けられている公共交通施策の実施状況を確認･評価する。